【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1

事業名 高台移転に伴う道路整備事業(町道 8-2072 号線)

事業費 総額 110, 296 千円

(内訳: 用地費 8,742 千円、工事費 101,503 千円、補償費 51 千円)

事業期間 平成24年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けており、高台への移転希望者が増えていたことから、これに対応するため、標高が高い大貫台地区において道路などの生活基盤の整備を図り、住環境の整備を促進するもの。

事業結果

国道51号から大貫台地区までの道路を整備し、平成25年4月から供用開始した。

【整備概要】

道路延長:359.0m 道路幅員:6/16m

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

道路整備事業の周辺は、津波被害のあった沿岸部から高台への居住地移転に対応するため、標高の高い大貫台地区において道路整備を実施した。

また、将来的には道路をさらに延伸することで南北を結ぶ沿岸道路の代替路線としての 役割も期待され、災害時の緊急車両通行や、支援物資の運搬経路としても想定されるなど、 本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

新規に布設される水道管と同時施工を検討・実施することで掘削の繰り返しを無くし、 土留め材の削減などによりトータル工事コストを抑制することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間→実際に事業に有した事業期間

工事:平成24年7月~平成25年3月→平成24年7月~平成25年3月

(測量・設計・用地補償は別事業にて完了済みであり本事業は工事を実施)

工事費のコストを抑えることに加え所定の期間内で工事が完了したことにより事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号 D-1-2

事業名 緊急避難路整備事業(町道 8-2070 号線)

事業費 総額 174,098 千円

(内訳: 用地費 24,798 千円、測量設計等委託費 12,051 千円、工事費 58,601 千円、補償費 78,648 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたが、高台への避難路が十分でなく、町民等の避難に混乱を招いたことから、これに対応するため、地域住民及び多くの来訪者が、安全かつ速やかに避難できる緊急避難道路として、沿岸部地区の大洗港周辺から大貫台地区の高台を結ぶ道路の整備を行うもの。

事業結果

町道を拡幅し高台までの道路を整備し、平成25年4月から供用開始した。

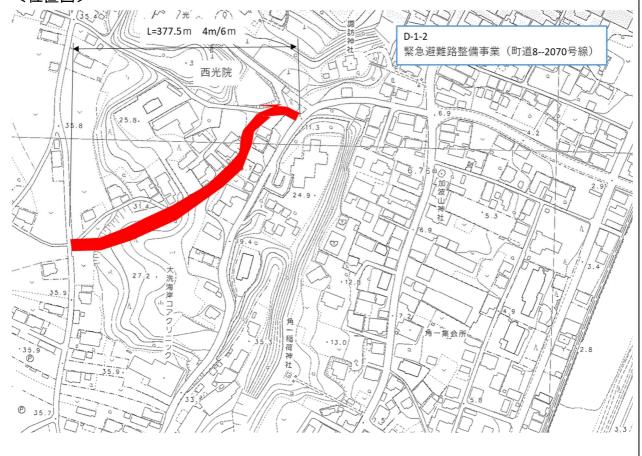
【整備概要】

道路延長:377.5m 道路幅員:4/6m

用地取得面積: 2272.44 m²

移転補償:12件

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波被害のあった沿岸部から高台への津波避難路確保のため、大洗港周辺から大貫台地区への高台を結ぶ道路を整備したことにより、災害時の緊急車両通行や支援物資の運搬経路として、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

用地取得、移転補償については、不動産鑑定及び国の定める一般補償基準に基づいて実施するとともに、工事については、現場内で発生した土砂を工事間流用し盛り土材へ利用することで施工コストを削減することができた。

工事費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出し、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定することで適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量·設計:平成24年4月~平成25年3月→平成25年7月~平成25年11月 用地·補償:平成26年4月~平成26年3月→平成26年4月~平成27年3月

工 事:平成26年4月~平成27年3月→平成27年8月 ~平成28年9月

東京電力電柱移設工事や水道工事との調整及び用地交渉に時間を要し事業に遅れが生じたが、一度に全線施工せず用地補償が部分的に完了した箇所や現道の交通状況を踏まえた工事を優先的に計画・施工することで、周辺住民の意向と工事の安全性を確保できたほか、更なる事業の延伸を抑えることができたことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号 D-20-1

事業名 災害に強い市街地検討調査事業

事業費 総額 17,850 千円

(内訳:検討調査委託費 17,850 千円)

事業期間 平成 23 年度~平成 24 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

本町は、沿岸部地区の低地帯を中心に市街地が形成されており、東日本大震災においては、最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10%が浸水被害を受けた。また、本町は県内随一の観光地であることから、観光ピーク時の災害発生時の対応も課題となっていることから、本震災の経験を活かしながら今後起こりうる様々な災害に対応できるよう、津波対策や防災拠点のあり方について検討を行うもの。

事業結果

"災害に強いまちづくり"と"新たに創出する魅力を活用した復興まちづくり"を推進する枠組みとして「大洗町復興まちづくり計画」を策定

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により「大洗町復興まちづくり計画」を策定したことで、「大洗町震災復興計画 (復興ビジョン)」を踏まえた、復興に向けた取組の方針や津波対策などを整理すること ができた。また、本計画に基づき、避難誘導路等の整備や海辺の新たな賑わい創出事業等 を実施した。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、震災からの復興を目的としており、茨城県内や本町での調査業務についての豊富な経験や企画力、柔軟な発想等が必要となり、価格のみの競争入札は適さないことから、指名型のプロポーザル方式により実施した。審査にあたっては、業務コストの妥当性のほか、業務体制や企画内容の実現性、独創性などを総合的に判断し、業者の選定を行った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施にあたっては、業者選定の際のプロポーザル審査委員会をはじめ、学識経験者や地域の防災関係者、町議員、県関係課などから組織する復興まちづくり検討委員会、計画(案)に対するパブリックコメントの実施など、計画の策定にあたって、広く様々な方々からの意見をいただいたうえで協議を進めることで、広い視野を持った計画を策定することができた。

なお、実施期間については関係機関との調整に時間を要したため事業開始は遅れたものの、想定した事業期間内で事業を完了することができたため、事業手法は適正と評価できる。

申請時 平成 23 年 3 月~平成 25 年 3 月

実 施 平成 24 年 6 月 29 日~平成 25 年 3 月 22 日

事業担当部局

まちづくり推進課 電話番号:029-267-5109

事業番号 ◆D-1-2-1

事業名 避難誘導路街路灯整備事業

事業費 総額 115,557 千円

(内訳: 設計委託費 2,814 千円、工事費 112,743 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度

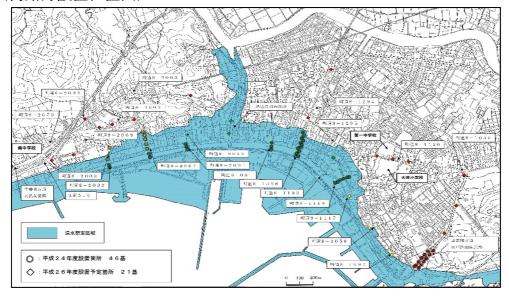
事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災では、第4波、第5波の津波は夜間に襲来したが、幸いにも、沿岸部の町 民の多くは避難所などへ避難済みであったことから、人的な被害はなかったが、今後、夜 間に災害が発生し、それによる停電した場合でも、町民が安全に避難することができるよ う、ソーラー蓄電池式の街路灯を避難路に整備し、地域の防災・減災機能を高めるもの。

事業結果

避難路に67基の街路灯の設置を行った。

(街路灯設置位置図)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

ソーラー蓄電池を備えた誘導灯を設置したことにより、夜間の停電時に高台へ安全に住民避難ができる環境をつくることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

道路及び歩道の幅員や交通量等を考慮し、適正な数の街路灯を設置したことにより、工事費用等のコスト削減を図ることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した期間

●平成24年度分事業

設計:平成 24 年 12 月~平成 25 年 1 月 → 平成 24 年 12 月~平成 25 年 1 月 工事:平成 25 年 3 月~平成 25 年 7 月 → 平成 25 年 3 月~平成 25 年 7 月

●平成25年度分事業

設計: 平成 25 年 12 月~平成 26 年 2 月 → 平成 25 年 12 月~平成 26 年 2 月

工事: 平成 26 年 10 月~平成 27 年 3 月 → 平成 26 年 10 月~平成 27 年 3 月

全ての工程を想定した事業期間内で事業完了することができた。また、設置した場所については、地域住民や有識者を含めて協議した「大洗町復興まちづくり計画」に基づき検討した位置となっており、事業手法は適正なものと考える。

事業担当部局

生活環境課 電話番号: 029-267-5154

事業番号 C-7-1

事業名 魚市場荷捌き施設整備事業

事業費 総額 502,621 千円

(内訳:建築許可申請手数料 336 千円、設計委託費 19,547 千円、工事費 482,738 千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災により、県下有数の沿岸漁業地区である大洗港水産ふ頭地区は、床面の隆起や沈下、柱の亀裂、屋根及び天井のコンクリート剥離等の甚大な被害を受け、観光客の受入はもとより、従業員の安全な就労環境の確保も困難な状況となっている。ついては、荷捌き施設の整備を進めることで、観光客と従業員の安全確保を図るとともに、賑わいのある市場環境を創設し、地域産業の振興を図るもの。

事業結果

大洗港水産ふ頭地区に魚市場荷捌き施設を整備し利用を開始した。

施設名:大洗町魚市場荷捌き施設

- 1 事業主体 大洗町
- 2 構 造 鉄筋コンクリート造
- 3 面 積 1,958 ㎡
- 4 整備完了 平成28年3月完成



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により、多くの水産業共同利用施設が甚大な被害を受け、水揚げもままならない状況となった。また、福島第1原子力発電所の事故の影響により魚価が下落する等、 風評被害を受けた。

しかしながら、魚市場荷捌き施設の整備により、安定した水揚げや出荷を行うことが可能となった。水揚量は、海洋環境の変化と漁業者の減少により減少しているが、衛生管理施設としての機能が向上したことにより、市場関係者からの評価が上がり魚価向上に寄与した。また、風評被害の改善を図るため本施設を会場として、イベントを継続的に開催したことで、荷捌き施設周辺は、本町の中でも特に賑わいがある観光拠点地区となっていることから、本事業は有効に活用されている。

A漁獲高(t)とB魚価(円/kg)の推移

年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
Α	4, 979	3, 585	3, 266	3, 889	3,615	2, 262	1, 169	1,583	1,453	1,672	1,716	1, 409
В	141	131	202	178	201	248	368	406	733	455	434	570

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間

基本設計: 平成24年9月20日から平成25年3月29日 地質調査: 平成25年7月17日から平成25年8月30日 実施設計: 平成25年6月12日から平成26年1月31日 工事: 平成27年3月7日から平成28年3月15日 工事管理: 平成27年3月21日から平成28年3月15日 実際に事業に有した事業期間

基本設計:平成24年9月20日から平成25年3月29日地質調査:平成25年7月17日から平成25年8月30日実施設計:平成25年6月12日から平成26年1月31日工 事:平成27年3月7日から平成28年3月15日工事管理:平成27年3月21日から平成28年3月15日

当初のスケジュールのとおり事業を進めることができただけでなく、魚市場荷捌き施設の整備により、漁業関係者の就業環境が改善され、当町の漁業の発展に欠かすことのできない施設となっていることから事業手法は適切なものであった。

事業担当部局

農林水産課 電話番号:029-267-5173

事業番号 C-7-2

事業名 水産物加工処理・冷凍倉庫整備事業

事業費 総額 64,925 千円

(内訳:水産物加工処理・冷凍倉庫整備事業補助金64,925千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災により、大洗港水産ふ頭は甚大な被害を受けており、物揚場の損傷などにより、漁業者においては操業上非効率な状態が続いている。また、本町の主要水産物であるシラスは、資源量の自然変動が大きいことに加え、現状の非効率な操業により、震災後の漁獲量は減少しており、漁家経営に大きな影響を与えている。

こうした状況を改善するため、シラスを加工するための施設と冷凍保存するための倉庫等の整備を行い、年間を通してシラスを安定的に加工・供給するためのシステムを構築し、 資源の付加価値を高め、漁家経営の安定と所得の向上を目指すもの。

事業結果

大洗港水産ふ頭地区に水産物加工処理・冷凍倉庫を整備し利用を開始した。

施設名:水產物加工処理·冷凍倉庫

- 1 事業主体 大洗町漁業協同組合
- 2 構 造 鉄骨造2階建て
- 3 面 積 373.72 ㎡
- 4 整備完了 平成26年9月完成



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁獲量の減少が進む中、漁家経営の安定と所得の向上を図るため主要魚種であるシラスを活用した 6 次産業化に取組んでいるが、加工場及び冷凍庫が狭く供給量が限られていた。

しかしながら、水産物加工処理・冷凍倉庫の整備により冷凍生シラスやシラス干しの供給量を増加させることが可能となり、漁協直営の飲食店やイベントでの提供、ふるさと納税の返礼品等で出品することが可能となった。また、漁協が高値でシラスを漁業者から買い取ることで、漁家経営の安定と所得向上に繋がっていることから、本事業は有効に活用されている。

- ○シラスの魚価(円/kg)
- ・施設整備前 平成 22 年~平成 26 年の平均単価 327 円/kg (A)
- ・施設整備後 平成 27 年~令和 3 年の平均単価 452 円/kg (B) (B) (A) = 125 円/kg

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に準拠し、指名競争入札等により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間

基本・実施設計: 平成25年8月10日~平成25年12月20日

地 質 調 査:平成25年8月20日~平成25年9月30日 解 体:平成25年12月27日~平成26年2月14日 本:平成25年4月5日2平成26年2月14日

本 体 工 事:平成26年4月5日~平成26年9月30日

工 事 管 理:平成26年4月5日~平成26年9月30日

実際に事業に有した事業期間

基本・実施設計: 平成25年8月10日~平成26年3月28日地質調査: 平成25年8月20日~平成25年9月30日解体: 平成25年12月27日~平成26年2月14日本体工事: 平成26年4月5日~平成26年9月30日工事管理: 平成26年4月5日~平成26年9月30日

基本・実施設計において、シラス等の付加価値向上に向けた飲食や直売所施設等の検討に日数を要したために工期を延長したが、想定した事業期間内に完了できた。

本事業の整備により6次産業化が進み、シラスの魚価向上や漁家所得向上が図られ、大 洗産シラスを広くPRすることが可能になったことから、事業手法は適切なものであっ た。

事業担当部局

農林水産課 電話番号:029-267-5173

事業番号 C-7-3

事業名 製氷·貯氷工場施設整備事業

事業費 総額 203,989 千円

(内訳: 製氷・貯氷工場施設整備事業補助金 203,989 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災により、大洗港水産ふ頭地区は甚大な被害を受けており、地域経済の再興を図るためにも、水産ふ頭地区周辺の一体的な復旧復興を図る必要がある。既設の製氷・貯氷工場は、震災により壁面への亀裂や雨漏り、津波による浸水被害などを受けており、仮復旧による応急的な使用をしているが、今後、当該施設が使用できなくなった場合、水揚に支障をきたす恐れがある。しかしながら、当該施設の修繕・更新には多額の費用が必要となるが、管理運営を行う大洗町漁業協同組合では、それだけの経営基盤を持ちあわせておらず、施設自体の維持が難しい状況であるため、本事業により、製氷・貯氷工場施設を整備することで、水揚の受入体制の構築を図るもの。

事業結果

大洗港水産ふ頭地区に水産物加工処理・冷凍倉庫を整備し利用を開始した。

施設名:製氷·貯氷工場施設

1 事業主体 大洗町漁業協同組合

2 構 造 鉄骨造4階建て

3 面 積 465.74 ㎡

4 整備完了 平成27年3月完成



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

既設の製氷・貯氷工場は、津波、地震の被害で使用できなくなり、仮復旧により使用している状況であり、漁業を行う上で必要不可欠である本施設が使用不能となると水揚に支障をきたす恐れがあった。

しかしながら、製氷・貯氷工場施設の整備により安定した氷の製造、販売を自動で行うことが可能となり、地域水産業の振興及び漁業者の利便性の向上に繋がっており、本事業は有効に活用されている。

○製氷供給量の推移「t]

平成 22 年 2,021 t 平成 23 年 1,359 t 平成 24 年 1,696 t 平成 25 年 2,080 t 平成 26 年 1,664 t 平成 27 年 1,111 t 平成 28 年 853 t 平成 29 年 1,053 t 平成 30 年 1,186 t 令和元年 1,222 t 令和 2 年 1,261 t 令和 3 年 1,083 t

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に準拠し、指名競争入札等により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間

基本設計: 平成 25 年 8 月 12 日~平成 25 年 12 月 28 日 実施設計: 平成 25 年 12 月 22 日~平成 26 年 3 月 19 日 工 事: 平成 26 年 8 月 13 日~平成 27 年 3 月 23 日 工事管理: 平成 26 年 8 月 26 日~平成 27 年 3 月 23 日

実際に事業に有した事業期間

基本設計:平成25年8月12日~平成25年12月11日 実施設計:平成25年12月22日~平成26年3月19日 工事:平成26年8月13日~平成27年3月23日 工事管理:平成26年8月26日~平成27年3月23日

概ね、当初のスケジュールのとおり事業を進めることができた。製氷・貯氷工場施設の整備により、自動製氷による漁獲物の鮮度管理を行うことが可能になったことで当町の漁業の維持、発展と漁業者の利便性の向上に繋がっていることから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

農林水産課 電話番号:029-267-5173

事業番号 D-1-3

事業名 (都)若見屋平戸線整備事業

事業費 総額 979,861 千円

(内訳: 設計等委託費 46, 155 千円、工事費 138, 323 千円、用地費 73, 944 千円

補償費 721, 439 千円)

事業期間 平成24年度~令和3年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたが、高台への避難路が十分でなく、町民等の避難に混乱を招いたことから、これに対応するため、地域住民及び多くの来訪者が、安全かつ速やかに避難できる緊急避難道路として、沿岸部地区の大洗港周辺から水戸方面へかけて、歩道の確保や現道の拡幅などの道路整備を行うもの。

事業結果

都市計画道路「若見屋平戸線」の一部区間について道路拡幅整備を行い、令和3年9月 に供用開始した。

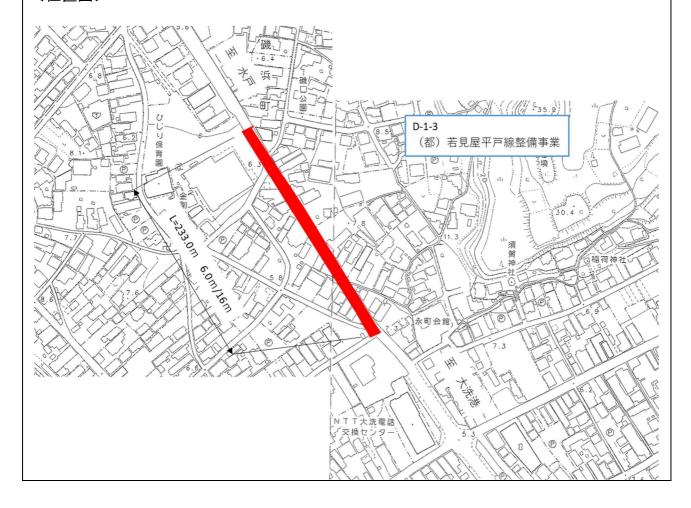
【整備概要】

道路延長:233.0m 道路幅員:6/16m

用地取得面積:1784.09 m²

移転補償:58件

<位置図>



<写真>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路確保のため、狭隘道路を拡幅整備したことで、災害時の緊急車両通行や、支援物資の運搬経路として本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

用地取得、移転補償については、不動産鑑定及び国の定める一般補償基準に基づいて実施した。

また、工事費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出し、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定することで適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量·設計:平成24年6月 \sim 平成25年3月 \rightarrow 平成24年12月 \sim 平成25年3月

用地·補償:平成25年4月 \sim 平成26年3月 \rightarrow 平成26年7月 \sim 令和3年6月

工事:平成26年4月~平成27年3月 → 平成28年6月~令和3年9月

用地交渉に時間を要したが、周辺住民の意向を考慮したものであり、事業手法としては適切であった。

工事については、用地交渉に時間を要したものの、一度に全線施工せず用地補償が部分的に完了した箇所と現道の交通状況を踏まえた工事計画とし優先的に施工することで更なる事業の延伸を抑えることができた。

事業担当部局

事業番号 D-20-2

事業名 災害時拠点施設整備事業(キャンプ場高度化)

事業費 総額 84,634 千円

(内訳: 設計等委託費 6,073 千円、工事費 77,564 千円、備品購入費 997 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

本町は県内随一の観光地であり、夏季繁忙期のピーク時には沿岸域に約11万5千人もの来訪者があるため、災害時における沿岸部の住民・来訪者の避難場所の整備が急務となっている。本事業において整備する施設(大洗キャンプ場)は、高台に位置していることや受水槽があることなどから、東日本大震災においては住民の一時避難場所として利用されており、また、来訪者の多い漁港区周辺に隣接していることから、既存施設の整備を図ることにより、長期避難などに対応した災害時拠点施設としての整備を図るもの。

事業結果

トイレ棟の新築 (既存トイレ棟の解体を含む) や屋外灯の整備、屋外給排水設備の整備、 備蓄倉庫棟の新設、情報ネットワークの構築、テントサイト造成、自家用発電機の購入を 行い、既存施設 (大洗キャンプ場) を災害時の拠点施設として機能するように整備した。

・災害時拠点施設整備事業 トイレ棟新築工事

大洗キャンプ場内トイレ棟 木造地上1階建て、建築面積 64.31 ㎡、延床面積 58.90 ㎡ 既設トイレ棟の解体工事を含む

• 災害時拠点施設整備事業 屋外灯設備工事

大洗キャンプ場内 屋外灯 (ソーラー外灯/LED 街路灯) 設置数量 ソーラー外灯 8 基、LED 街路灯 (非常用電源接続対応) 1 基の設置

• 災害時拠点施設整備事業 屋外給排水設備工事

受水槽工事(30 m³)(既設受水槽解体撤去処分を含む) 屋外給水設備工事、合併処理浄化槽工事(100 人槽)、蒸発散浸潤装置工事

災害時拠点施設整備事業 備蓄倉庫棟新築工事

大洗キャンプ場内備蓄倉庫棟 木造地上1階建て、建築面積 41.40 ㎡、延床面積 41.40 ㎡ 解体工事(既存石倉解体撤去処分)も含む

・災害時拠点施設整備事業 情報ネットワーク構築工事

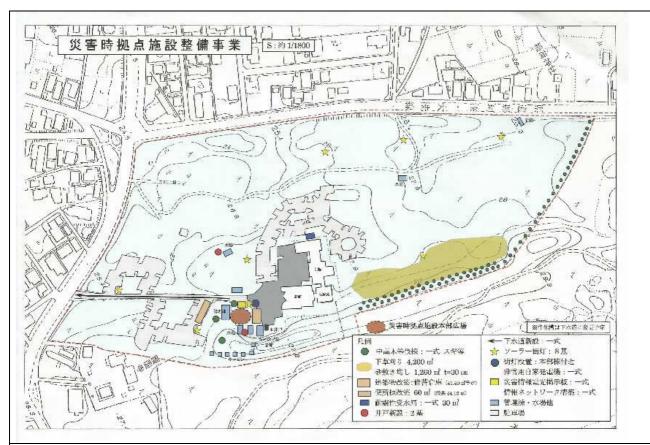
光ケーブルの敷設工事

・災害時拠点施設整備事業 テントサイト造成工事

大洗キャンプ場地造成 除草作業 (7,000 m²)、樹木伐採 (C30~60cm 未満)、砂敷均し締固め (砂 T=5cm) すべて処分運搬作業を含む

· 災害時拠点施設整備事業 自家用発電機購入業務

発電機ホンダ EU9 i 2 台、ホンダEXT4000 (50Hz) 1 台、ホンダ EU24 i (車輪有り) 1 台の購入(購入した発電機は計4台)



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

既存キャンプ場を災害時拠点施設として整備したため、災害時以外においてもキャンプ場として活用されているほか、整備を行ったことで多くの人が安心して町を来訪できる環境を整えることができたと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

工事の発注については、本町の財務規則等に基づき、入札で最低落札業者を選定し、事業を実施していることから、適正なコストで実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

計 画: 平成 25 年 1 月 ~ 平成 25 年 3 月 工 事: 平成 25 年 10 月 ~ 平成 26 年 3 月

震災後の需給バランスの悪化により、必要な資器材や物品の調達ができず、当初想定していた時期より遅れが生じたが、震災の復興状況にあわせて事業完了しており、地域産業の活性化にも寄与していることから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

生涯学習課 電話番号:029-267-5184

事業番号 D-20-3

事業名 磯道地区一時避難所(公園)整備事業

事業費 総額 248,940 千円

(内訳: 設計等委託費 18,608 千円、工事費 230,332 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

本町は県内随一の観光地であり、夏季繁忙期のピーク時には沿岸域に約11万5千人もの来訪者があるため、災害時における沿岸部の住民・来訪者の避難場所の整備が急務となっている。本事業により、新たに一時避難所となる公園施設の整備を行うもの。

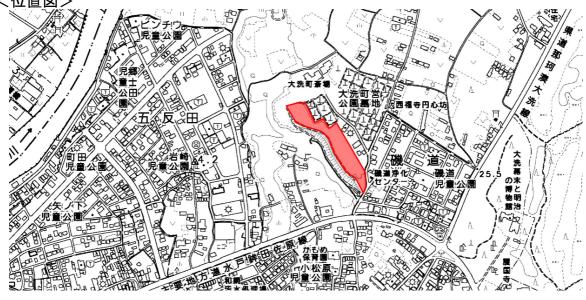
事業結果

沿岸部からの緊急避難場所とするため、一時避難所となる公園の整備を行った。

【整備概要】

芝生広場他 約1.4ha

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町は、災害時における沿岸部の住民・来訪者の避難場所の整備が急務となっていた

が、本事業地は、浸水想定区域外の高台に位置し、約7,000人の収容が可能であり、多くの避難者の収容が可能になることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

設計費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出しているほか、事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、適正なコストで実施できた。

また、実施にあたっては、湧水が多く法面を安定させるための地下水の処理が課題であったが、排水層に大洗海岸に堆積した玉砂利を利用する等整備費用を低減することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量・設計:平成24年4月~平成24年9月 →平成24年11月~平成26年3月

工 事: 平成 24 年 10 月~平成 28 年 3 月→平成 26 年 7 月~平成 28 年 3 月 測量・設計については、地盤の安定について追加で検討する必要が生じたため遅れたが、 工事の工程を見直すことで、想定期間内に完了することができ、事業手法としては適切で

事業担当部局

あった。

事業番号 ◆D-20-2-1

事業名 復興拠点施設整備事業

事業費 総額 43,675 千円

(内訳: 設計等委託費 7,704 千円、工事費 30,272 千円、用地費 5,699 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

大洗海岸周辺における高台への避難経路については、避難場所となる高台まで距離があることや、避難の際には交通量の多い県道を横断する必要があるなどの課題があるため、 災害発生時に、海岸利用者が一時的に避難できるような施設の整備を行うもの。

事業結果

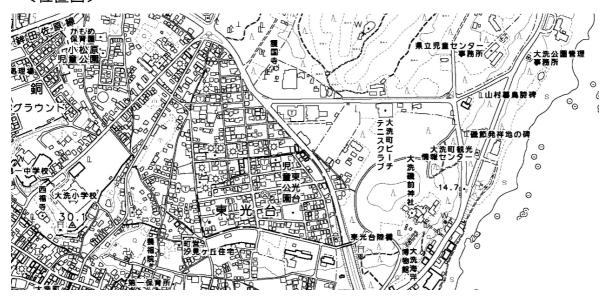
災害発生時、海岸利用者が一時的な避難が可能となるよう、緊急避難施設の整備を行った。

【整備概要】

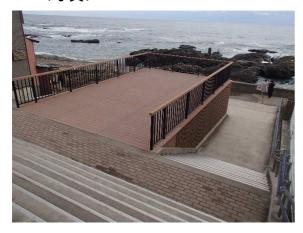
面 積:315 ㎡ 用地取得面積:179.79 ㎡

移 転 補 償:1件

<位置図>



く写真>





事業の実績に関する評価

(1) 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大洗海岸周辺から高台へ避難する際には、高台までの距離、交通量の多い県道を横断する必要があるなどの課題がある。

本事業により、一時的な避難が可能となる緊急避難施設を整備することで安全に高台への避難が可能となることから本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

設計費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出しているほか、事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、適正なコストで実施できた。

また、実施にあたっては、県公有地の活用により、整備費用を低減することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量・設計: 平成 24 年 4 月~平成 24 年 9 月→平成 26 年 1 月~平成 26 年 12 月

用地・補償:平成24年10月~平成24年12月 →平成25年5月~平成25年7月

工 事: 平成 25 年 1 月~平成 26 年 3 月 →平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月

県公有地の活用にあたり、県との協議及び手続きに時間を要し遅れたが、周辺住民の意向や工事の安全性を考慮することで、周辺居住者の安心・安全に寄与し工事を完了したため事業手法として適切であった。

事業担当部局

事業番号 ◆D-20-2-2

事業名 消防第一分団移転事業

事業費 総額 57, 186 千円

(内訳: 設計等委託費 2,151 千円、工事費 30,135 千円、用地費 24,900 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

沿岸地域に立地する消防第一分団は、東日本大震災において、津波による浸水被害を受けたため、近隣の高台への移転により、消防活動の安定化を図るもの。また、移転先用地においては、近隣住民の一時避難場所としての活用や防災備蓄倉庫の設置についても整備を行う。

事業結果

・平成 24 年度 用地買収 721.29 m²

・平成25年度 設計監理業務委託、建築工事一式

工事概要

構造:鉄骨造 2階建て カラーガルバリウム鋼板縦ハゼ葺き

延床面積 92.72 ㎡ 建築面積 46.36 ㎡

用途:消防団詰所

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により甚大な被害を受けた第一分団詰所を、津波浸水区域外の近隣高台へ移転することで、消防団員の安全確保や作業の効率化、訓練場所等のスペースの確保、さらに消防団員の士気を高め住民の信頼に応えるべく、消防力の強化を目指すことができた。また、近隣住民の一時避難場所としての活用や防災備蓄倉庫を設置し、地域防災力向上のために有益に活用されており、本事業の有用性は高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

設計等委託費、工事費の積算に当たっては、公共建築工事積算基準等に基づいているほか、用地取得についても過大にならないよう、消防団員人数・規模から適切な駐車台数、一時避難場所の大きさを検討のうえ行った不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地買収	H24. 6. 13∼H24. 8. 31	H24. 6. 13∼H24. 8. 22
設計管理業務委託	H25. 5. 24∼H26. 3. 31	H25. 5. 24∼H26. 3. 31
建築工事	H25. 11. 12~H26. 3. 28	H25. 11. 12∼H26. 3. 28

用地買収や建築工事については、概ね予定どおり事業を進めることができた。 また本事業では、消防機能はもちろん、一時避難場所や防災蓄倉庫を備えた施設としており、おり、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

消防本部消防総務課 電話番号:029-267-5111(大洗町役場代表)

事業番号 C-4-1

事業名 被災地域農業復興総合支援事業 (レーザーレベラ―機器導入事業)

事業費 総額 9,715 千円

(内訳:備品購入費 9,715 千円)

事業期間 平成24年度~平成24年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、圃場や土地改良区内の暗渠水路などについては、地盤沈下や施設の歪みなどが発生し、農業生産に大きな支障をきたした。被災者が自力で復旧することが困難であり、将来的に耕作放棄や農業地域の荒廃につながる恐れがあることから、本町がレーザーレベラー機器を導入し、土地改良区に貸し出すことにより、改良区内の圃場の整備を図るもの。

事業結果

平成 25 年 3 月にレーザーレベラー1 台と、レーザーレベラーを使用するために必要なトラクター1 台を導入し、地震により沈下した圃場の整備を実施した。

【写真】



レーザーレベラー



レーザーレベラーを付けたトラクター

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町では、地震による地盤沈下などの影響により、圃場や土地改良区内の暗渠排水路などの農業施設が歪みなどの大きな被害を受けた。特に一級河川である涸沼川沿いの圃場については地盤が軟弱で地盤沈下が大きく、農業生産に大きな支障をきたした。本事業でレーザーレベラーを購入し土地改良区に貸し出すことで、被災者が自力で復旧困難な農地の復元がされ、農業者の生産性の向上や経営の安定化、耕作放棄の解消にも繋がった。

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、適正なコストで実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

平成 24 年 10 月~平成 24 年 12 月 \rightarrow 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月

震災後の需給バランスの悪化により、必要な資器材や物品の調達ができず、想定より導入が遅れたものの、作付け開始前には事業が完了したことで、被災農家の負担低減が図られるなど、事業手法は適切なものと考えられる。

事業担当部局

農林水産課 電話番号:029-267-5173

事業番号 ◆D-1-1

事業名 都市計画道路駅前海岸線整備事業(大洗町)

事業費 総額 1,780,185 千円

(内訳:調査設計費 103, 287 千円、用地補償費 1, 273, 788 千円、工事費 403, 110 千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災により 4.0mの津波が襲来した大洗町において、沿岸から内陸までを結ぶ 幹線道路を整備することにより、津波避難経路を確保するとともに、隣接する商店街地域 での回遊性を高め、震災により疲弊した中心市街地の賑わい創出と地域の復興に繋げるも の。

事業結果

狭隘な道路により形成されていた鹿島臨海鉄道大洗駅から茨城港(大洗港区)までの市 街地において、都市計画道路駅前海岸線を整備することで、沿岸部から内陸部に至る津波 避難経路、及び中心市街地の賑わい創出のための公共空間が確保された。

○都市計画道路駅前海岸線

事業主体:茨城県

事業箇所:大洗町港中央

延 長:687m

幅 員:18.0m (現道拡幅)

事業期間:平成24年度~平成27年度

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより津波避難経路を確保するとともに、マリンタワーやアウトレットなどの観光・商業施設を有する茨城港(大洗港区)や大洗駅前の中心市街地の骨格となる公共空間が創出され、良好な市街地の形成に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本路線を利用する避難者は、マリンタワー、ゆっくら健康館、及びアウトレットに来訪する1万6千人前後が想定されるが、事業実施前は、東日本大震災クラスの津波(浸水域・到達時間30分)では7千人程度しか避難できない状況であった。本事業実施により、1万6千人が避難可能となり、有事の際には有効に機能すると考えられる。

また、大洗町は、年間約560万人が来訪する県内屈指の観光地であり、多くの来訪者が利用する大洗駅と観光の中心である港周辺を結ぶ本路線を復興のシンボル街路と位置付け、新たな賑わいの拠点として活用されることで、この地域の復興まちづくりに大きく寄与するものと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

用地取得、移転補償については不動産鑑定及び国の定める一般補償基準に基づいて 実施し、工事については建設残土の有効活用や砕石の再生材活用など適正な積算をしたうえで入札を実施しており、適切なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間→実際に事業に有した事業期間

設計・測量:平成 24 年 6 月~平成 25 年 3 月→平成 24 年 6 月~平成 25 年 3 月 用地・補償:平成 25 年 4 月~平成 27 年 3 月→平成 25 年 4 月~平成 28 年 1 月 エ 事:平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月→平成 28 年 2 月~平成 29 年 1 月 周辺住民の意向を考慮したため用地交渉に時間を要したものの、工事については想定した期間内に完了することができ、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

茨城県土木部道路建設課 電話番号:029-301-4650

事業番号 D-1-4

事業名 緊急避難路整備事業(町道 8-1126 号線)

事業費 総額 260,391 千円

(内訳: 設計等委託費 18,115 千円、工事費 31,644 千円、用地費 11,838 千円

補償費 198, 794 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 29 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたが、高台への避難路が十分でなく、町民等の避難に混乱を招いたことから、これに対応するため、地域住民及び多くの来訪者が、安全かつ速やかに避難できる緊急避難道路として、災害対策本部(大洗町役場)から避難所へかけて、歩道の確保や現道の拡幅などの道路整備を行うもの。

事業結果

町道8-1126号線の一部狭隘区間を拡幅整備し、平成28年8月に供用開始した。

【整備概要】

道路延長:215.0m 道路幅員:5.5/11.5m 用地取得面積:720.87 ㎡

移転補償:15件

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路確保のため、災害対策本部(大洗町役場)から避難所を結ぶ道路整備を実施することで災害時の緊急車両通行や支援物資の運搬経路及び避難路として、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

用地取得、移転補償については、不動産鑑定及び国の定める一般補償基準に基づいて実施し、工事については、用地確保の状況やコンクリート擁壁と法面植栽工法とのコスト比較等を行うなどにより、適切な工法を選択したうえで茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出し、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定することで適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量·設計:平成24年12月~平成25年3月→平成25年11月~平成26年3月 用地·補償:平成25年4月~平成26年3月→平成27年1月~平成28年12月 工事:平成26年4月~平成2年3月→平成28年8月 ~平成29年8月

道路平面計画で法面計画の際、用地所有者との交渉に時間を要し測量設計が遅れたことに加え東京電力電柱移設及び防災ケーブル移設工事との調整に時間を要したが、周辺住民の意向や工事の安全性を考慮したものであり、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号 D-20-4

事業名 磯道地区一時避難所整備事業(用地費)

事業費 総額 1, 358 千円

(内訳:用地費 1,358 千円)

事業期間 平成28年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

本町は県内随一の観光地であり、夏季繁忙期のピーク時には沿岸域に約11万5千人もの来訪者があるため、災害時における沿岸部の住民・来訪者の避難場所の整備が急務となっている。本事業により、新たに一時避難所となる公園施設の整備を行うための用地を取得するもの。

事業結果

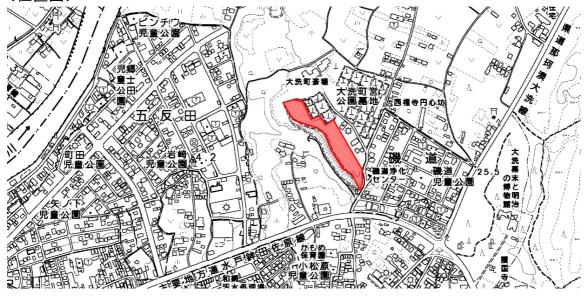
沿岸部からの緊急避難場所とするため、一時避難所となる公園整備のための用地を取得した。

【整備概要】

用地取得面積:11160.91 m²

移 転 補 償:20件

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町においては、災害時における沿岸部の住民・来訪者の避難場所の整備が急務となっていたが、本事業地は、浸水想定区域外の高台に位置し、約7,000人の収容が可能であり、多くの避難者の収容が可能になることから本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

用地取得、移転補償については、不動産鑑定及び国の定める一般補償基準に基づいて 実施し、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

用地・補償: 平成24年10月~平成25年3月→平成24年4月~平成28年11月 用地取得について、土地所有者との協議及び調整に時間を要したため、想定した事業期間より遅れが生じたが、事業の必要性を繰り返し説明したことや丁寧な対応を行うなどしたことで、最終的には合意のうえ売買契約を結ぶことができたことから、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

事業番号 D-20-5

事業名 大貫台地区整備計画策定事業

事業費 総額 13,755 千円

(内訳:整備計画策定委託費 13,755 千円)

事業期間 平成24年度

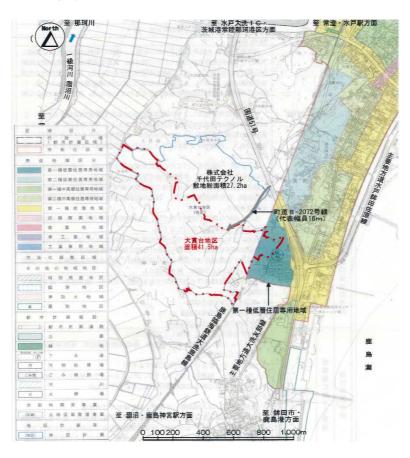
事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたことから、高台への移転希望者が増えており、大貫台地区は高台地区移転の先導地区として整備が進められている。また、津波災害発生時には、サンビーチ海岸等からの避難者を受け入れる受け皿としての役割も担うことから、今後、住民の意向や企業立地の動向を踏まえながら、土地利用計画のあり方や街区道路の位置づけ等の調査を行い、大貫台地区のまちづくりの基本計画を作成し、復興計画内で掲げた「高台の新たな土地利用促進による、津波災害に強いまち」実現のために、大貫台地区の早期整備を進めるもの。

事業結果

高台移転の先導地区として整備が進められている大貫台地区について、土地利用計画のあり方や街路区道路の位置づけ等の調査を行い、まちづくりの基本計画を策定した。

【整備概要】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大貫台地区整備計画の作成により、今後の土地利用計画や街区道路の位置づけを決定し 大貫台地区の土地利用の促進が図られることから本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

設計費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出しているほか、事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、適正なコストで実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間 平成24年10月~平成25年3月→平成24年11月~平成25年3月 想定していた事業期間内に完了したため事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号 D-1-5

事業名 緊急避難路整備事業(町道 8-2055 号線)

事業費 総額 273,706 千円

(内訳: 設計等委託費 13,004 千円、工事費 62,148 千円、用地費 52,998 千円

補償費 145,556 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 28 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたが、高台への避難路が十分でなく、町民等の避難に混乱を招いたことから、これに対応するため、地域住民及び多くの来訪者が、安全かつ速やかに避難できる緊急避難道路として、沿岸部地区のサンビーチ海岸から大貫台地区の高台を結ぶ道路の整備を行うもの。

事業結果

町道8-2055号線の一部狭隘区間を拡幅整備し、平成28年8月に供用開始した。

【整備概要】

道路延長: 257.7m 道路幅員: 6.5/10.5m 用地取得面積: 1707.17 ㎡

移転補償:11件

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路確保のため、大洗サンビーチ海岸から大貫台地区の高台を結ぶ道路整備を実施することで災害時の緊急車両通行や、支援物資の運搬経路にもなることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

用地取得、移転補償については、不動産鑑定及び国の定める一般補償基準に基づいて実施しているほか、工事費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出し、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定することで適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量・設計:平成25年4月~平成26年3月→平成25年11月~平成26年3月

用地·補償:平成26年4月~平成27年3月→平成27年2月~平成28年5月

工事:平成27年4月~平成28年3月→平成28年9月~平成29年5月

用地交渉に時間を要したが、周辺住民の意向を考慮したものであり、事業手法としては 適切であった。

また、工事については、一度に全線施工せず用地補償が部分的に完了した箇所と現道の 交通状況を踏まえた工事を優先的に計画・施工することで更なる事業の延伸を抑えること ができた。

事業担当部局

事業番号 D-20-6

事業名 津波ハザードマップ等整備事業

事業費 総額 11,340 千円

(内訳: 津波ハザードマップ等整備委託費 11,340 千円)

事業期間 平成 25 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けた。また、茨城県沿岸津波対策検討委員会において、本町は津波浸水想定区域として設定され、今後の津波災害の発生を想定した防災活動等の指針が必要となることから、防災意識の向上を図ることを目的に、津波ハザードマップの作成、並びに防災体制の充実・強化に向けた基礎資料の作成を行った。

事業結果

県が作成した浸水想定区域に基づき、津波からの避難場所、避難経路を記載したハザードマップを作成し、町内住民に配布したほか、小中学校での防災教育に活用を図った。

• 作成日: 平成 26 年 3 月

•配布日: 平成26年5月

・印刷部数 ①防災ハザードマップ 10,000 部

②防災計画書

45 部

③防災計画書(概要版) 8,000 部

④職員初動マニュアル

350 部





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災で津波の被害を経験したことにより、住民の津波に対する関心は高く、学校においても防災教育に活用され、防災意識の向上が見られた。

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者

を選定し事業を実施していることから、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した期間 平成25年5月~平成26年3月 → 平成25年5月~平成26年3月 当初の事業期間内で業務が完了し、町内住民の防災意識の向上に寄与したことから 事業手法としては適切なものと考える。

事業担当部局

生活環境課 電話番号:029-267-5154

事業番号 ◆D-1-3-1

事業名 桜道地区復興拠点施設整備事業

事業費 総額 283,990 千円

(内訳: 設計等委託費 17,249 千円、工事費 83,052 千円、用地費 67,382 千円

補償費 116, 307 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたが、防災無線による懸命な呼びかけや消防団等による迅速な避難誘導により、津波による直接的な犠牲者を出すことはなかった。今後も、津波犠牲者ゼロの町を目指すため、今次の津波被害を風化させず、防災教育を町民に徹底するため、復興拠点施設の整備を行うもの。

事業結果

一時避難所及び防災教育を実施する防災教育拠点として、桜道地区復興拠点施設の整備を行った。

【整備概要】

構 造:鉄筋コンクリート造平屋建て

延 床 面 積:166.85 m² 用地取得面積:1860.06 m²

移転補償:7件

<位置図>



<写真>





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本施設は、災害時には沿岸部の浸水想定区域から(都)若見屋平戸線を利用して高台へ 避難するための一時避難所、支援物資の集積、仕分け等を行う拠点施設として使用してい る。

平常時には防災に関する資料の展示等を行い、利用者への防災意識の向上に寄与しており本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

設計費の積算は、茨城県の定める積算基準及び標準歩掛を基に算出しているほか、事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、適正なコストで実施できた。

また、実施にあたっては、建物の構造やデザイン等を工夫し検討することで整備費用 を低減することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した事業期間

測量・設計:平成 25 年 4 月~平成 26 年 3 月 →平成 25 年 6 月~平成 27 年 6 月 用地・補償:平成 25 年 11 月~平成 27 年 3 月 →平成 26 年 5 月~平成 27 年 3 月

T. 事: 平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月 →平成 27 年 9 月~平成 28 年 3 月

測量・設計については、既設基礎の撤去について追加で検討する必要が生じたため遅れたが、工事の工程を見直すことで、想定期間内に完了することができたことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号 ◆D-20-2-3

事業名 給水車整備事業

事業費 総額 9,336 千円

(内訳: 給水車購入費 9,336 千円)

事業期間 平成 25 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、町内全域で約10日間の断水が発生し、各避難所等に給水施設がなかったため、住民は役場付近に1か所配置された給水タンクから給水を受けるしかなかった。しかし、町給水タンクは、空の状態から満タンにするまで1時間以上の時間を要し、給水活動に大きな支障をきたしたため、今後の災害発生時に円滑な給水活動を図れるよう、加圧ポンプを搭載した給水車を整備したものである。

事業結果

2t 給水車1台の整備を行った。



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町内の道路が狭隘であり、孤立しやすい地勢であることを踏まえて、機動性に富んだ円滑な給水体制の整備を図ることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約にあたっては、本町の財務規則等に基づく入札により最低価格の事業者を選定し事業を実施していることから、事業費は適正なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した期間

平成 25 年 6 月~平成 25 年 12 月 \rightarrow 平成 25 年 6 月~平成 25 年 12 月

当初想定した事業期間内で業務が完了し、応急給水体制の強化に寄与したことから事業手法としては適切なものと考える

事業担当部局

生活環境課 電話番号:029-267-5154

事業番号 ◆D-20-2-4

事業名 津波監視カメラ整備事業

事業費 総額 52,500 千円

(内訳:工事費 52,500 千円)

事業期間 平成 25 年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)

東日本大震災において、本町は最大 4.0m の津波が発生し、沿岸部を中心に町域の約 10% が浸水被害を受けたが、震災当日は、役場庁舎の屋上や窓越しに、津波が押し寄せる様子を目視で確認しながら、住民に対して避難の呼びかけを行った。また、震災後の津波警報発令時等においては、海岸への避難広報とともに、潮位変化の状況確認業務を、担当職員が目視で行っていたが、津波発生時に迅速な避難情報を発信するための情報源の確保と、海面の潮位変化を監視する担当職員の安全確保のため、津波監視カメラ及び停電に備えた無停電電源装置を整備する。

事業結果

津波監視カメラを2か所(大洗南中学校及び第一保育所)に整備した。

大洗町役場、大洗町消防本部に津波監視カメラのコントール機能及び録画機能を有する映像確認用モニターを設置し、津波浸水の恐れがある海岸を望む大洗南中学校及び第一保育所に監視カメラを設置したことで、24 時間体制で安全に津波を監視する体制をつくることができた。

〈高台に設置された監視カメラ〉



〈モニターの監視映像〉



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波監視カメラの整備により、津波や海岸付近の状況を遠隔地から瞬時に把握することが可能となり、安全かつ迅速な初動体制の確立を図ることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

監視カメラの設置場所を公共施設に設置することで、用地取得費用等を省くことができ、コストの削減を図ることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 → 実際に事業に有した期間

工事: 平成 25 年 9 月~平成 26 年 3 月 → 平成 25 年 9 月~平成 26 年 3 月 当初の事業期間内で業務が完了し、津波災害に備えた体制の構築に寄与しており、事業 手法として適切なものと考える。

事業担当部局

生活環境課 電話番号:029-267-5154